

# 始まります!

## 公的年金からの住民税の特別徴収(天引き)制度

今年10月より、公的年金からの住民税の特別徴収が始まります。

公的年金等に対して住民税が課税される方については、今回の制度導入により、住民税が公的年金から特別徴収されます。

この制度によって、「年金受給者」が支払うべき住民税を、社会保険庁などの「年金保険者」が町へ直接納め、年金受給者には年金から住民税を差し引いた額が支払われます。納税のために金融機関へ出向いたり、現金を用意したりする必要はありません。また、この制度は住民税の支払い方法を変更するもので、これにより新たな負担は生じません。

問い合わせ/税務課 ☎ 581・2121内線154へ。

なお、公的年金以外の所得にかかる住民税および対象とならない方の住民税については、従来どおりの方法によりお支払いをお願いします。

実施時期  
平成21年10月支給分の年金からとなります。

徴収方法  
下の表を参照してください。

対象となる方  
今年4月1日現在で65歳以上の公的年金受給者のうち、住民税の納税義務がある方で、年額18万円以上の老齢基礎年金や退職年金等を受給している方(介護保険料の特別徴収と同様)です。

対象となる税額  
公的年金等の所得に対する住民税の所得割額および均等割額です。

徴収方法  
※ただし、給与所得にかかると特別徴収もあつた方については、均等割額は給与から特別徴収されます。

徴収方法  
下の表を参照してください。

### 特別徴収2年目以降の方

上半期の年金支給月(4月・6月・8月)は、前年度下半期の特別徴収税額の3分の1ずつを仮徴収します。下半期の年金支給月(10月・12月・2月)は、年額から当該年度上半期の仮徴収額を差し引いた額の3分の1を本徴収します。

| 期別    | 上半期(仮徴収)         |    |    | 下半期(本徴収)                  |     |    |
|-------|------------------|----|----|---------------------------|-----|----|
| 年金支給月 | 4月               | 6月 | 8月 | 10月                       | 12月 | 2月 |
| 徴収税額  | 前年の下半期分の額の3分の1ずつ |    |    | 年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1ずつ |     |    |

### 特別徴収初年度の方

特別徴収が始まる年度(今年度については対象者全員)は、上半期分を普通徴収(納税通知書により支払う方法)で6月と8月に納めていただき、下半期分を特別徴収で納めていただきます。

| 徴収方法  | 普通徴収(納付書)  |    | 特別徴収(天引き)  |     |    |
|-------|------------|----|------------|-----|----|
| 期別    | 上半期        |    | 下半期        |     |    |
| 年金支給月 | 6月         | 8月 | 10月        | 12月 | 2月 |
| 徴収税額  | 年税額の4分の1ずつ |    | 年税額の6分の1ずつ |     |    |

**A1** 住民税の制度は翌年1月1日から12月31日までの所得に対して翌年に課税されます。したがって、現在働いていない方も納税通知書が届く場合があります。

**A2** 住民税は1月1日に住民登録がある市区町村が課税することになっていきます。ご質問のように、1月に転出をされても、1月1日現在で寄居町に居住していたのであれば、平成21年度の住民税は寄居町に納税します。

**A3** 住民税については、所得が28万円(給与収入で93万円)を超えると課税されます。したがって、年間の所得が38万円(給与収入で103万円)以下で所得税の配偶者控除や扶養控除の範囲内で働いており、所得税が0の方でも住民税については課税される場合があります。

**A4** 普通徴収(納付書による納付)から特別徴収(給与からの天引き)に切り替えるには、「特別徴収への切替申請書」を勤務先から税務課へ提出していただく必要があります。勤務先の経理・給与担当の方にご相談ください。

**Q1** 私は昨年退職をして、納税通知書が届いたのですが、現在も働いていません。納税通知書が届いたのは、その年の10月以降に住民税の納税通知書が寄居町から届きました。これは間違いですか?

**Q2** 私は平成21年2月に寄居町からA市に転出したのですが、6月になって住民税の納税通知書が寄居町から届きました。これは間違いですか?

**Q3** 扶養の範囲内で働いているのに、住民税の納税通知書が届いたのですが、納税通知書が届いたのは、その年の10月以降に住民税の納税通知書が寄居町から届きました。これは間違いですか?

**Q4** 私は会社員です。住民税の納税通知書が自宅に届いたのですが、給与からの天引きにしてもらえませんか?

## 住民税 Q & A

納税通知書発送後に多いお問い合わせについてお答えします。

**Q1** 私は昨年退職をして、納税通知書が届いたのですが、現在も働いていません。納税通知書が届いたのは、その年の10月以降に住民税の納税通知書が寄居町から届きました。これは間違いですか?

**Q2** 私は平成21年2月に寄居町からA市に転出したのですが、6月になって住民税の納税通知書が寄居町から届きました。これは間違いですか?

**Q3** 扶養の範囲内で働いているのに、住民税の納税通知書が届いたのですが、納税通知書が届いたのは、その年の10月以降に住民税の納税通知書が寄居町から届きました。これは間違いですか?

**Q4** 私は会社員です。住民税の納税通知書が自宅に届いたのですが、給与からの天引きにしてもらえませんか?

### 特別会計予算の収支状況

会計は、歳入の予算現額74億4818万円に対して収入率86.0%、また歳出は予算現額78億5054万8千円に対して87.3%の執行率となっています。

#### 歳入

| 区分       | 予算現額        | 収入済額        | 収入率%       |      |
|----------|-------------|-------------|------------|------|
| 国民健康保険   | 37億4660万7千円 | 30億6672万7千円 | 81.9       |      |
| 老人保健     | 6億2504万3千円  | 4億514万2千円   | 64.8       |      |
| 後期高齢者医療  | 3億3046万円    | 2億6942万8千円  | 81.5       |      |
| 下水道事業    | 11億8683万円   | 11億8051万1千円 | 99.5       |      |
| 農業集落排水事業 | 2億5939万円    | 2億2106万6千円  | 85.2       |      |
| 水道       | 収益的         | 9億390万9千円   | 8億8757万4千円 | 98.2 |
|          | 資本的         | 3億9594万1千円  | 3億7288万9千円 | 94.2 |
| 合計       | 74億4818万円   | 64億333万7千円  | 86.0       |      |

#### 歳出

| 区分       | 予算現額        | 支出済額        | 執行率%      |      |
|----------|-------------|-------------|-----------|------|
| 国民健康保険   | 37億4660万7千円 | 34億7865万2千円 | 92.8      |      |
| 老人保健     | 6億2504万3千円  | 3億4444万6千円  | 55.1      |      |
| 後期高齢者医療  | 3億3046万円    | 2億5964万7千円  | 78.6      |      |
| 下水道事業    | 11億8683万円   | 11億299万9千円  | 92.9      |      |
| 農業集落排水事業 | 2億5939万円    | 9835万6千円    | 37.9      |      |
| 水道       | 収益的         | 8億5851万1千円  | 8億600万9千円 | 93.9 |
|          | 資本的         | 8億4370万7千円  | 7億6121万円  | 90.2 |
| 合計       | 78億5054万8千円 | 68億5131万9千円 | 87.3      |      |

## 公表 します! 町の財政事情

町では、6月1日に平成20年度下半期(平成20年10月~平成21年3月)の財政事情を公表しました。これは、町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくために、毎年6月と12月の年2回、定期的に行っているものです。

ここに公表した数値は、すべて3月末日現在のものです。最終的な数値は決算でお知らせします。

### 一般会計予算の収支状況

会計は、下半期に12億2811万7千円の追加補正をした結果、前年度からの繰越額4188万6千円を加えた最終予算額は104億664万4千円となりました。一般会計の収支状況は次のとおりです。

歳入 88億6789万7千円 [収入率85.2%]  
歳出 85億7385万9千円 [執行率82.4%]

